

会議結果報告書

会議の名称	令和7年度第1回札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	令和7年9月18日（木）10:00～11:30 札幌市役所12階1～4号会議室
出席委員 26名/29名中	赤坂秀彦、五十鈴理佳、大森悠平、小田英人、加藤智恵、加藤弘通、川田由紀、金昌震、河内哲也、佐藤敦子、関尚志、田浦祐治、永浦拓、馬場政道、林川希、樋口雅宏、藤原里佐、星信子、星林奈、細川直久、前田尚美、箭原恭子、藪淳一、山口裕一、山田佳以、吉川淳也（敬称略）

議事	概要
(1)定期改選に伴う会長・副会長の選任	○「札幌市子ども・子育て会議条例」をもとに、会長に藤原 里佐委員、副会長に星 信子委員が選任される。 <審議結果> 承認
(2)部会の委員及び部会長の指名	○「札幌市子ども・子育て会議条例」をもとに会長から以下のとおり指名。 【認可・確認部会】 部会長：星（信）委員 委員：加藤（智）委員、菊地委員、星（林）委員、藪委員 【放課後児童健全育成事業部会】 部会長：金委員 委員：小田委員、佐藤委員、田浦委員、林川委員、吉川委員 【児童福祉部会】 部会長：加藤（弘）委員 委員：赤坂委員、川田委員、北川委員、河内委員、関委員、細川委員、前田委員、箭原委員、山田委員 【処遇部会】 部会長：山田委員 委員：赤坂委員、加藤（弘）委員、北川委員、河内委員、前田委員 【いじめ問題再調査部会】 部会長：永浦委員 委員：金委員、馬場委員 <委員からの意見及び質問> なし
(3)第4次さっぽろ子ども未来プラン令和6年度実施状況	<事務局説明> 事務局より以下の資料について説明を行った。 資料4-1 第4次さっぽろ子ども未来プラン令和6年度実施状況報告書 <総括> 資料4-2 第4次さっぽろ子ども未来プラン令和6年度実施状況報告書 <個別事業> 資料4-3 第4次さっぽろ子ども未来プラン令和6年度実施状況報告書 <子ども・子育て支援事業計画> <委員からの意見及び質問> 資料4-1（5、12ページ）計画全体の評価、各基本目標の取組と評価 ・（委員）自分のことが好きだと思う子どもの割合が目標値に達しなかったことや、失敗を恐れず挑戦する子どもや社会の一員として役割を持っていると感じる若者が減少した要因の一つに、コロナ禍により様々な活動が制限され、挑戦する機会そのものが減少してしまったことが挙げられている。一方で、新型コロナウイルスについて、今、世界的に感染があることを前提で活動するようになっているが、この評価は「いまだに札幌市の中で挑戦の機会が少ない」という意味か、あ

るいは、「挑戦の機会は増えてきているが、コロナ禍の中で育ってきた子ども・若者の影響はいまだに続いている」という評価なのか。

→（石堂子どもの権利推進課長）自分のことが好きだと思う子どもの割合について、当初値と比べほぼ横ばいとなった要因は複合的で、新型コロナウイルスや社会情勢などがあると思う。その因果関係や対応方法については、より状況を把握するために、令和7年度の調査では、例えば、「どうしてそう思うか」「子どもにとってはどのような取組やサポートがあればいいと思うか」ということを含めアンケートの中で聞いて、その結果を踏まえて、今後、より効果的な取組を進めてまいりたい。

・（委員）因果関係が一つでないというのはそのとおりで、要因を見つけるのはすごく難しいだろうと感じている。ただ、各目標について、活動や挑戦の機会を増やし、そこに参加できれば数値が上がるのか、それとも、「自分たちは活動や挑戦ができなかった存在だ」という認識が持続しているのかによって、今後の取組内容においてよりターゲットを絞ることができると思う。

資料4-1（6ページ）計画全体の評価 参考データ

・（委員）札幌の子育て支援策・環境で、より充実してほしいと考えているものについての調査では、「手当や給付金などの金銭面での支援」と回答した割合が62.9%と、かなり高い数値となっている。子育て家庭への支援には、基本的に収入を上げるか、または支出を下げるかという二つの方法が考えられる。収入を上げる支援としては、給付金や手当を支給するという現金給付がある。一方、支出を下げる支援では、現物給付があり、ごみ袋やおむつを支給するというやり方があると思う。今回の調査は現金給付のみを対象としているが、札幌市では現物給付についても調査を行っているのか。

→（加藤子育て支援課長）給付事業では、児童手当等、子どもがいる方に対して広く支給されている給付があり、他に児童扶養手当といったひとり親家庭を中心にした手当がある。また、妊産婦への給付金事業などを拡充しているところ。ご質問の現物給付については、個別の絵本を配布する事業等はあるが、直接的に生活支援としての現物給付は行っていない。他都市の現物給付の取組も聞いているが、現時点で札幌市では行っていない。

→（二渡子ども企画課長）補足をすると、今回のアンケート調査の中では、現物給付について尋ねる項目はない。

資料4-1（11ページ）各基本目標の成果指標の達成状況 基本目標4

・（委員）障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思う保護者の割合が、微増状況ではあるものの、目標値に比べてとても低い。これについて、評価部分では障がいのある子どもの公立保育園も含めた支援、受入れの拡充を進めているという記載があったが、どのような施策を検討しているのか。

→（加藤子育て支援課長）障がい児保育に関して、保育士配置基準の見直し等、体制を整えてきているところ。医療的ケア児の受入れをちあふるで拡充してきている。個別ケースについては相談しながら対応していくが、全体の趣旨としては、医療的ケア児の受入れも含めた内容となっている。

・（委員）医療的ケア児については、保育の受入れの支援拡充が進んでいることを制度として理解しているが、それを前提に、医療的ケアを必要とするお子さん以外の障がいのあるお子さんについて、今後具体的な受入れ支援について検討している施策があるかどうかを伺いたい。

→（加藤子育て支援課長）今後さらに配置基準を見直す等、受入れに関

して具体的な施策を持っているわけではない。できるだけ広く受入れができるような体制づくりを、公立に限らず、広く考えていかなければならないと思っている。

- ・（委員）評価部分に児童発達支援、放課後等デイサービス等の事業の取組実施と書かれているところに関し、事業は民間の事業所が取り組んでいると思うが、札幌市としては、具体的にどんなことを取り組みながら、障がいのある子どもが地域でくらしやすいまちづくりを進めようとしているのか。
- （菅野企画調整担当課長）札幌市にて定期的に事業所の監査や状況の確認等をしている。児童発達支援事業所から保育所に直接訪問し、受入れの心配があるお子さんに対応する際の支援を行っていただいているが、その質の向上のために、昨年、マニュアルやガイドラインを更新し、より支援しやすい状況をつくっている。引き続き事業所の話を聞きながら、よりよい事業を進めていければと考えている。
- ・（委員）こども家庭庁が児童発達支援、放課後等デイサービスを保育所、幼稚園に併設し、包括的に子どもを見ていく施策を推進し始めているところで、今後、インクルーシブという視点から考えると、保育所、幼稚園ではどういうふうに障がいのある方々を見ていくのか、あるいは、その事業所でどういうふうに見ていくのかというところがだんだんマッチし、重複する部分をつくって、包括的に障がいのある方々を見ていくという取組というのが必要になってくると感じている。札幌市では障がいと子どものことで部局が違うところもあるので、いろいろと精査が必要になってくると感じて質問した。

資料4-2（6ページ 番号37）いじめ対策・自殺予防事業

- ・（委員）令和6年度に教職員の経験年数に応じた研修を実施するなど取組の強化を図ったと報告されているが、これは札幌市の令和5年2月事案についての重大事態調査報告書を踏まえた取組か。
- （末原児童生徒担当課長）いじめ事案を大変重く受け止め、令和6年4月に札幌市いじめの防止等のための基本的な方針を改定したところ。研修に関しては、再発防止のための提言を受け、経験年数に合わせた段階の研修をそれぞれ単発ではなく系統的に行うよう取り組んできた。
- ・（委員）令和7年度の実施予定が令和6年度と変わっているのはなぜなのか。生徒指導研究協議会を2回開催することと記載されているが、協議会とはどういう性格のものか。
- （末原児童生徒担当課長）生徒指導連絡協議会については、これまで夏に各学校の生徒指導に関する代表者1名と生徒指導連絡協議会を行っていた。昨今、生徒指導に係る問題が多岐にわたっていることに加え、昨年度の方針の改定及び提言を受け、生徒指導連絡協議会を4月にも行い、春の段階で、その年に何をすべきかを学校と一緒に考える機会を持った。その年度に生徒指導で取り組むべき問題について、4月に重点を学校と協議することで、その年度の生徒指導に生かしてほしいと考え取り組んでいる。
- ・（委員）札幌市の再発防止策の中で、施策に関して必ず事後検証を行うように書かれている。教育委員会には常設の第三者委員会があるが、そこで施策について事後検証してもらうというようなことを考えているのか。
- （末原児童生徒担当課長）検証については、札幌市いじめの防止等のための基本的な方針に札幌市が取り組むべきこと、学校が取り組むべきことが書かれている。学校の取組については、教育委員会の方で、一つ一つ提出いただいた資料、それから取組について、生徒の確認をしているところ。教育委員会の取組については、委員からの指摘を参考にしながら、よりよく検証する。取組内容についての市民へのPRが

	足りなかったということも、委員からの指摘によって理解したところなので、引き続き、市民の皆様に安心してもらえるように、かつ、市民の皆様といじめの防止について一緒に取り組んでいけるよう進めてまいりたい。 資料4-3（4～6ページ）「地域子ども・子育て支援事業」第4次さっぽろ子ども未来プランに掲載されている事業の需給状況 ・（委員）一時預かり事業（幼稚園実施分を除く）について、供給が需要を上回っていたという報告があった。私は育児中であり、去年、ちあふるを利用していたが、予約を取れることは少なく、キャンセル待ちや、キャンセル待ちの粹すらいっぱいということが多かった。そのため、需要を満たす供給があったという感覚はないが、「需要を上回っていた」というのはどのデータから来ているか。 →（加藤子育て支援課長）実績としてカウントしているのは、実際に利用した人の人数や回数を積み上げたもの。供給体制としては、ニーズ量調査の中で、どれだけの需要があるか等を想定しながら、一時預かり事業としてちあふる以外にも民間園や子育てサポートセンターといった会員同士のつながりで預かってもらうサービスをも含めた体制となっている。実際、個別のちあふるや民間保育所の利用を希望したが使えないということはあろうかと思う。予約がいっぱいでほかのサポートセンター等を利用することもあるかと思うので、日にちや施設を特定して考えると違和感が生じるかもしれない。体制としては、需給バランスは満たしているという全体の判断となる。 ・（委員）潜在的ニーズはあるが、いろいろな理由によって使えなかったという人の数は入っていないということか。 →（加藤子育て支援課長）そうなる。利用したい気持ちはあったが使えなかったという方の数自体は、この数字上には反映されていない。 ・（委員）先ほど、キャンセル待ちしているとの話があったが、一方で、がら空きな園があり、差が出ている。供給量が達されていればいいという問題ではなく、各園の質によって集まり方が違うと読み取れるかもしれないと思っている。その分析は、需要と供給の分析には入らないのか。また、人気の差みたいなものがある中で、札幌市では事業所の質に対して介入をしていく取組を考えているのか。 →（加藤子育て支援課長）個別の空き状況を踏まえて、「ここは空いているからもうちょっと入れるのではないか」というような現地での見方を今回の報告の中ではしていない。利用希望者に対して、空き状況があらかじめ分かるような情報提供が必要になってくるというのは課題感として持っている。病児・病後児保育の方では、インターネットの予約サービスを導入し、あらかじめネット上で空き状況を確認できるようになっている。そういった個別の具体策を検討していく中で、空き状況のミスマッチに対し何かしらの方策を考えていかなければならないと課題として認識している。 ・（委員）量的なデータと、質的な、市民の声が融合した上で分析を進めていくと、量的なデータが生かされると思った。
--	---

報告	概要
(1)各部会の決議状況	<事務局説明> 事務局より以下の資料について報告を行った。 資料5 認可・確認部会の決議状況について 資料6 児童福祉部会の決議状況について 資料7 処遇部会の決議状況について 資料8 いじめ問題再調査部会の決議状況について 資料9 若者支援施設在り方検討部会の決議状況について <委員からの意見及び質問> なし
(2)札幌市東部児童相談所の開設について	<事務局説明> 事務局より以下の資料について報告を行った。 資料10 札幌市東部児童相談所の開設について <委員からの意見及び質問> なし

(議事概要について発言者内容確認済み)